

【就学援助制度について】

就学援助とは、経済的に厳しいご家庭に、学用品費などの費用を援助する制度です。

- ・就学援助制度は、各市町村によって実施されています。
- ・以下の内容は、唐津市の就学援助制度の内容になっています。
- ・唐津市以外にお住まいの方は、該当する市町村教育委員会へお問い合わせください。

援助の内容 ※本校は県立学校であるため、一部費用に関しては佐賀県から援助されます。

援助費目	支給学年	支給額	支給時期
学用品費等	全学年	年額27,310円 中1は年額25,040円	年3回 (8・12・3月)
新入学学用品費等	4月認定の1年生のみ	63,000円	5月
修学旅行費	実施学年	交付対象経費の実費 (上限60,910円)	実施後
郊外活動 (宿泊を伴うもの)	実施学年	交通費・宿泊費等 (上限6,210円)	実施後
学校給食費	全学年	実費	
医療費	全学年	実費	

※申請対象者

- ・申請対象者は次の①～④に一つでも該当する方です。

- ① 生活保護が停止または廃止され、その後も経済的にお困りの方
- ② 同居者全員、市民税が非課税である人
- ③ 児童扶養手当を受給している人
- ④ 保護者の職業が不安定で、経済的にお困りの人

※提出書類（以下 3 点）

- ① 準要保護申請書兼世帯票（事務室または各市のホームページから入手可能）
- ② 振込口座の通帳の写し
- ③ その他書類（児童扶養手当証書、市県民税所得・課税証明書など）

※ 小学校に児童がいる方は、小学校へ申請してください。

* 認定までに要する期間

・ 1 か月前後

申請した月の翌月の中旬には認定結果が出ます。

（例：8 月中に申請の場合、翌月の 9 月中旬に結果が出る）

* 最後に

就学援助の申請は、提出書類が 3 点のみで、申請から認定までの期間も 1 か月ほどなので申請しやすいです。

申請されれば、**ミルク給食費は全額、修学旅行や郊外活動費もほぼ全額、そして学用品費の援助**も受けられます。

申請の対象に一つでも該当される方は、ぜひ一度申請をご検討ください。